

令和5年8月24日から東京電力福島第一原子力発電所ALPS処理水の海洋放出が始まり、一部の国・地域においては日本からの水産物輸入規制措置が講じられるなど、水産業界関係者や輸出関係事業者に影響が生じております。

県では、処理水海洋放出の影響を緩和するため、継続的に「4本柱」の支援を行い、国の支援メニューと一体となり、水産物の安全性やみやぎの魅力のPR、事業者に寄り添った支援を推進し、**水産物の消費拡大と関連産業の経営安定**を図ります。

《 支援「4本柱」 》

相談窓口 ・相談窓口の設置
・個別相談会の開催

経営支援 ・経営相談、なりわい支援
・後継者対策

情報発信 ・県産品の安全性発信
・モニタリング結果の発信

販売促進 ・三陸常磐ものの利用
・販売会等の開催

令和6年度の応援メニュー

【相談窓口】

- 処理水の海洋放出に関する漁業経営相談窓口の設置
→融資制度の相談、経営アドバイス、専門家派遣など
- 処理水の海洋放出に関する損害賠償請求説明会・個別相談会の開催
→東京電力HD担当者による説明・相談、弁護士による法律相談

【経営支援】

- 漁業経営サポート資金の発動 **拡充 ※R6.1月~**
→1,000万円上限/者、償還期間10年以内(据置期間3年以内)、原則無利子
- 次世代漁業人材向け漁船等導入支援 **拡充**
→若手漁業者の定着に向け、独立・自営に必要な漁船・漁具の導入支援

【情報発信】

- みやぎ原子力情報ステーション等の充実強化
- 水産物安全確保対策事業(放射性物質検査)

【販売促進】

- 県庁食堂での三陸常磐ものの利用
- 県庁1階ロビーでの販売会の開催
- 水産加工品等の販路開拓強化支援(商談会支援、県外量販店・飲食店フェア)
- 輸出基幹品目販路開拓(カキ・ホヤ、新市場開拓) **拡充**
- 東南アジア宮城県産品マーケティング支援 など

【参考】国の支援(令和6年6月時点)

《 「水産業を守る」政策パッケージ 》

- | | |
|-----------------|--|
| ①国内消費拡大・生産持続対策 | 総額1,007億円
(内訳) 300億円基金
500億円基金
207億円予備費 |
| ②風評影響に対する内外での対応 | |
| ③輸出先の転換対策 | |
| ④国内加工体制の強化対策 | |
| ⑤迅速かつ丁寧な賠償 | |

《 基金事業、通常メニュー 》

【相談窓口】

- ALPS処理水放出に関する風評影響専用ダイヤル など

【経営支援】

- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策(農水省)
- 被災地次世代漁業人材確保支援事業(水産庁) など

【情報発信】

- ALPS処理水に係る海域モニタリング情報の一元的発信(環境省)

【販売促進】

- ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策(基金) など

今後も事業者からの意見を伺いながら、必要な施策に取り組んでまいります。